

○高木委員長 ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の出席は全員でありますので、これより進めてまいります。

まず、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後4時16分

再開 午後4時17分

○高木委員長 それでは、再開いたします。

1点目の令和3年第4回定例会の運営について、(1)市長追加提出議案について、議案第32号について、理事者から説明をお願いいたします。

○佐藤総合政策部長 議案第32号の令和3年度旭川市一般会計補正予算につきまして、補正予算書に基づきまして御説明申し上げます。今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億9千70万6千円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、2ページ下段の事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、3款民生費の福祉灯油購入助成費で2億9千70万6千円を追加しようとするものでございます。この財源につきましては、同じく2ページ上段の歳入にお示しいたしておりますように、21款繰入金で同額を追加しようとするものでございます。

以上よろしくお願ひ申し上げます。

○高木委員長 ただいまの理事者の説明に、委員の皆さんから御発言ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○高木委員長 それでは、アの審議方法について確認したいと思います。

本会議直接審議として、12月10日の本会議で扱うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、後日の議会運営委員会で、質疑、討論の有無及び賛否について確認をさせていただきます。

2点目のその他の項目に入ります。

(1)議会の改善・要望事項について、「No.7 各委員会の運営」に関連し、民主連合から追加提案の意向が示されたことから、ここで提案を受けることとさせていただきます。まず、事務局から民主連合の提案資料を配付します。

(資料配付)

○高木委員長 それでは、民主連合から趣旨の説明をお願いいたします。

○品田委員(民主連合) 資料に書いてあるとおりなのですが、特別委員会委員の各会派への配分に当たっては、無所属議員の枠を1人確保した上で、残りの委員数を比例配分する。なお、無所属議員が複数いる場合は、無所属議員全員の中から1人とするという提案です。多様な意見を保障す

るためにも、無所属議員の委員数を確保していきたいということです。今現在、15人の場合は、無所属議員も入るんですけども、コロナ禍の中で委員数を縮減した13人の場合には、無所属議員の枠配分がありませんでした。質疑の希望があるときには、民主連合のほうから枠を譲ろうと考えて、会派の中で相談しておりましたが、出来ましたら、こういう形で改善を図りたいと思い提案させていただきました。皆様の御協議をよろしくお願いいたします。

○高木委員長 この協議については、ほかの改善・要望事項と併せて、代表者会議の中で行うこととさせていただいて、後日の代表者会議で各会派及び無所属の賛否を伺うので、各会派等、本日のところは持ち帰りいただいて、検討をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、次回の議会運営委員会は明日の午前10時、口頭招集となりますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。

---

散会 午後4時20分